

メール送付のみ

事務連絡

令和7年6月12日

都道府県トラック協会

専務理事 殿

公益社団法人全日本トラック協会

専務理事 松崎 宏則

**公正取引委員会「令和7年度価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査」への  
協力依頼について**

平素より、当協会の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」につきまして、労務費の適切な転嫁を通じた取引適正化を図るため、令和5年11月29日に内閣官房及び公正取引委員会の連名で指針が示され、周知依頼をさせていただいております。

今般、添付のとおり、公正取引委員会において、本指針の実施状況についてフォローアップを行うため、昨年度に引き続き、「令和7年度価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査」が開始され、抽出された12万名を超える事業者に対し調査票が発出されました。

今後、公正取引委員会では、本調査等の結果を踏まえ、発注者と受注者との間で協議を経ない取引価格の据置き等が疑われる事案について、立入調査を実施し、問題につながるおそれのある行為が認められた事案については、関係事業者に対し注意喚起文書を送付するなど必要な対応を採るとともに、令和7年内を目途に調査結果を取りまとめることとしています。

本調査は、調査票発送対象以外の事業者であっても回答できるよう、公正取引委員会ウェブサイト上に特設ページが開設されております。

つきましては、貴協会会員事業者に対し、本調査にご協力いただきますよう周知をよろしくお願いいたします。

敬具

【令和7年度価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査に係る特設ページ】

[https://www.jftc.go.jp/partnership\\_package/tokubetsu/chosa.html](https://www.jftc.go.jp/partnership_package/tokubetsu/chosa.html)

(※全ト協ホームページにも上記URLを掲載いたします)

◇本件担当：企画部 TEL03-3354-1037